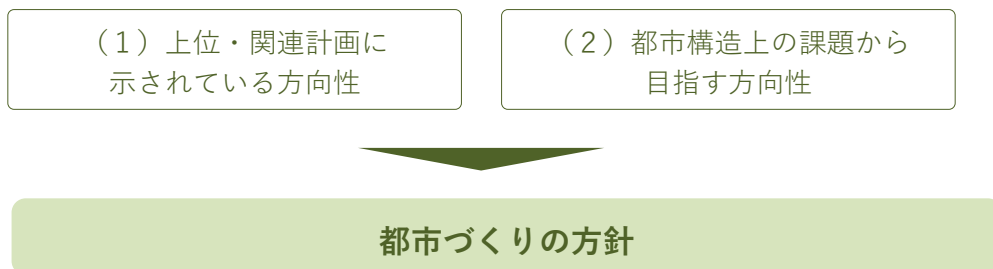


第2章 都市づくりの方針

第2章では、「第1章 都市構造上の現状と課題」を踏まえ、「上位・関連計画に示されている方向性」と「都市構造上の課題から目指す方向性」から考えた、持続的に発展していくための都市づくりに向けての「都市づくりの方針」を示します。

1. 都市づくりの方針の考え方

本ビジョンの都市づくりの方針は、「上位・関連計画に示されている方向性」と「都市構造上の課題から目指す方向性」から設定します。



図－都市づくり方針設定の考え方

(1) 上位・関連計画に示されている方向性

都市づくりの方針は、この方針に基づき都市機能を位置付け、誘導していくものであり、これらの関連する施策と本ビジョンが一体となって都市構造上の課題と都市づくりの方針を設定、共有する必要があるため、都市づくりの方針の検討においては、総合計画や都市計画マスタープランと整合を図るだけでなく、個別計画等の関連計画の方向性と関連性の高い箇所と整合を図ります。

(2) 都市構造上の課題から目指す方向性

都市づくりの方針とは、効果的な施策を実施する「戦略」の基本方針とも言えるものであり、誰を対象に、何を実現するのかというレベルまで、対象と目的を明確化するように検討することが重要です。取りまとめた都市構造上の課題から見えた方向性を次のとおり整理します。

2. 都市づくりの方針

(1) 上位・関連計画に示されている方向性と関係性の高い箇所

上位・関連計画に示されている方向性と関係性の高い箇所を以下に示します。

上位計画	示されている方向性
第5次 芦屋市総合計画 ・第2期 創生総合戦略 (次期計画策定中)	▶<u>目指す将来像</u> 人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市 ▶<u>まちづくりの基本方針</u> 未来の創造～持続可能な心弾むまちを未来へつなぐデザイン ▶<u>基本方針を構成する3つの視点</u> ・人のつながり ～時代に適い、多様に紡がれるネットワーク～ ・暮らしやすさ ～地域に包まれる安らぎを感じる暮らし～ 本市が経験した阪神・淡路大震災の記憶や教訓を継承しながら、近年頻発する大規模自然災害や今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震、加えて新たな感染症への対応など、<u>安全・安心に暮らせるまちづくり</u>が求められています。 また、コンパクトな都市である本市は、鉄道等公共交通機関が発達した便利なまちですが、一方で<u>地形やまちの成り立ちによって地域毎に特性があり、暮らす市民も多様で、それぞれのニーズに対応</u>していく必要があります。 子どもや高齢者など、様々な背景を持つ人が居住する中、お互いに尊重し、助け合い、ユニバーサルデザインにも取り入れた包摂的なまちを目指して、<u>あらゆる人が安心して暮らしやすく、それぞれのスタイルで活躍でき、自己実現ができるまちづくり</u>を進めます。 ・資源 ～地域資源を生かし、空間を活用する、これまでとこれからの融合～
関連計画	示されている方向性
芦屋市 総合交通戦略	▶<u>将来像（基本理念）</u> <u>良好な住宅都市としての魅力を高める 安全・安心で快適に移動できるまちづくり</u> だれもが安全・安心で快適に移動でき、まちの魅力を感じながら散策し、楽しむことができるなど、日々の活動を支えとともに、環境や景観に配慮した快適な住環境のまちをめざし、市民・交通事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、協働してまちづくりを進めます。

関連計画	示されている方向性
公共施設等 総合管理計画 (次期計画策定中)	▶<u>理念</u> 今ある施設を、資源として捉え、時代やニーズの変化に対応したサービスを継続的に提供しながら将来に引き継ぐ ▶<u>目的</u> 本市の公共施設等の情報を市民と共有し、人口減少や限られた財源の中で、維持管理費の縮減や長寿命化による運営の効率化、市民ニーズや社会情勢に対応した施設の適正化を行い、より施設の価値を高める視点で取り組みながら、市民が将来にわたって安心して利用できる公共施設等を持続的に提供することを目的とします。
公共施設の 最適化構想 (次期計画策定中)	▶<u>現状の課題</u> より実効性を伴った個別施設計画を策定するためには、各施設の更新時期、規模、場所、用途、利用実態等を勘案し、組織横断的な取組の中で、施設の統廃合等を進める戦略的な考え方が必要となります。また、単に統廃合等を進めるのではなく、実行した場合の効果額等をしっかりと見極めた上で、検討をする必要があります。 ▶<u>最適化構想の策定方針</u> 施設カルテ等により、今後 20 年間に更新予定の施設を抽出し、更新時期、規模、場所、用途、利用実態等から統廃合等の再配置を検討する目安を「プロジェクト」として規定するものとします。
住生活基本計画 (令和 7 年策定予定)	▶<u>基本理念</u> 住宅都市の魅力を高め、良質な住宅ストックを次世代へ継承する ▶<u>基本目標</u> ・ 芦屋らしくゆとりのある上質な住まいづくり ・ 快適かつ豊かで魅力的な住環境づくり ・ こどもから高齢者まで安全で安心な暮らしづくり
芦屋市 景観形成基本計画	▶<u>目指すべき都市景観目標</u> ・ これまでの美しい芦屋の景観をまもる ・ これからの美しい芦屋の景観をつくる ・ これからの美しい芦屋の景観をそだてる
緑の基本計画	▶<u>計画の方向性</u> ・ 緑の質の向上 ・ 協働の取組 ・ 緑の効果に着目した施策の展開 ▶<u>緑の将来像</u> 緑の質を高めて幸せを育むまち

関連計画	示されている方向性
第3次 芦屋市環境計画 (次期計画策定中)	▶<u>目指す環境の姿</u> 人と環境とのすこやかな関わりを誇れる都市・あしや ▶<u>基本目標</u> ①自然環境を守る ②健康で快適な生活環境を創る ③美しいまちなみを育む ④地球温暖化を防ぐ ⑤循環型社会を創る ▶<u>基本方針</u> ①さまざまな環境について学ぶ ②目指すべき環境を共に創る
第4次芦屋市 地域福祉計画	▶<u>基本理念</u> みんなの参加と協働により、 <u>誰もが心地よく暮らせる共生のまちづくり</u>を進めます ▶<u>推進目標</u> ・多様な機関と市が協働し地域共生を進めます ・地域の力をあわせて多様な参加の場をつくります ・様々な分野や世代が参加する共生のまちづくりを進めます
第2期 子育て未来 応援プラン 「あしや」 (子ども・子育て 支援事業計画) (次期計画策定中)	▶<u>基本理念</u> 「みんなで育てる芦屋っ子」 あすを担うすべての子どもが しあわせに育つための やさしいまちづくり ▶<u>基本的な視点</u> ・子どもの育ちの視点 ・親としての育ちの視点 ・地域での支え合いの視点 ・子育て環境の充実の視点 ▶<u>基本目標</u> ・家庭における子育てへの支援 ・子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供 ・すべての子どもの育ちを支える環境の整備 ・仕事と子育ての両立の推進
第2期芦屋 子ども・若者計画 (次期計画策定中)	▶<u>基本理念</u> 人とつながり、自分らしさを見つけて、自立にむかう 子ども・若者の育ちを支援し、親として学びを支え、子どもや若者に寛容なまちづくりを実現する ▶<u>重点目標</u> ・豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する ・困難を有する子ども・若者やその家族を支援する ・子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する
第10次 芦屋すこやか 長寿プラン21 (芦屋市第10次 高齢者福祉計画 及び 第9期介護保険 事業計画)	▶<u>基本理念</u> 高齢者がいつまでも、いきいきと安心して暮らせるまち ▶<u>基本目標</u> ・高齢者を地域で支える環境づくり ・社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり ・総合的な介護予防の推進 ・介護サービスの充実による安心基盤づくり

(2) 都市構造上の課題から目指す方向性

「第1章 都市構造上の現状と課題」で取りまとめた都市構造上の課題を踏まえ、各視点をもとに目指す方向性を以下のとおり整理します。

▶ 拠点・都市機能

- ・拠点を中心とした都市機能の立地や居住地の徒歩圏内への生活利便施設の立地など、変化・多様化するライフスタイルに応じた、誰もが暮らしやすい都市機能の適切な配置と誘導
- ・拠点到求められる機能の適切な維持や更新

▶ 公共施設

- ・阪神芦屋駅などの公共施設が集積するエリアでの機能の維持など、人口減少が進むと予測される中での利用ニーズに応じた質や持続可能な施設の総量・配置

▶ 居住環境

- ・異なる特色をもった「北部・山手・中央・浜手」それぞれの地域で、その地域の良さを好んで住みたいと思われる暮らしやすい環境づくり

▶ 自然景観・まちなみの形成

- ・これまで築かれてきた自然環境と調和した高質な住環境の継承と、経済・財政との両立が図られた「芦屋らしさ」を確立する、自然景観やまちなみの保全と発展

▶ 交通

- ・日常生活における移動の利便性を高めるための、各地域内や都市拠点への移動における効果的な交通網の形成やスムーズな移動手段の切替えなどによる、円滑で快適な移動環境づくり

▶ 財政

- ・人口減少・少子高齢化に対応し、公共施設・インフラ施設の持続可能な維持・更新に向けた、安定的な財政運営に資する都市づくり

▶ 災害リスク

- ・災害の危険性を考慮した居住の誘導などハード面とソフト面の両面からの防災・減災対策を推進する災害に強い都市づくり

(3) 都市づくりの方針

「上位・関連計画に示されている方向性と関係性の高い箇所」及び「都市構造上の課題から目指す方向性」から以下のとおり、都市づくりの方針を設定します。

都市づくりの方針

みどり豊かな美しい自然環境と調和した高質で快適な住環境により
住宅都市としての魅力を高める誰もが安心して暮らせる持続可能な都市づくり

令和7年度（2025年度）の都市計画マスタープランの見直し時には、現在の芦屋市都市計画マスタープラン（下図参照）のまちづくりの理念に、上記の「都市づくりの方針」の考え方を加え、新たな都市計画マスタープランの方針とする予定としています。

◆ まちづくりの理念

び かい ゆう
美、快、悠のまち 芦屋

緑豊かな高質な都市空間を実現し、人にも環境にもやさしく、
文化を育む活力ある国際文化住宅都市を目指します

◆ まちづくりの3つの方向性

美

六甲山系の山々や芦屋川、大阪湾などの豊かな自然環境に恵まれた本市の特性を活かすとともに、市民との協働による緑を活かした美しい都市づくりを目指します。

河川や海岸、公園・緑地、緑豊かな街路、公共施設や民有地の緑などを繋ぐことにより、まち全体の景観や防災機能を高め、快適で安全安心な生活空間を創造します。

快

市民の多様な価値観やライフスタイルを尊重し、いつまでも住み続けられるために、都市機能や生活機能の維持・充実、ユニバーサルデザインの視点に立った快適で人にやさしい都市づくりを目指します。

自然環境の保全、環境負荷の低減など、環境にやさしい都市の形成を目指します。

悠

これまで培われてきた本市独自の歴史や文化を継承するとともに、時代の潮流や新たな価値観により、新しい文化が創出されるまちづくりを目指します。

恵まれた自然環境や歴史、文化などの地域資源を活かして、さらなる地域コミュニティの活性化を図ります。

市民と行政の協働の下、成熟都市にふさわしいまちづくりを目指します。

◆ まちづくりの目標

まちづくりの理念及びその方向性である「美」「快」「悠」を実現するため、次の5つの目標を定め、関連分野が連携して総合的に取り組んでいきます。

社会変化に対応した快適な都市空間づくり

快

本市は、駅周辺や生活機能が集積する地区を中心に、利便性の高いまちが形成されており、今後も引き続き、都市機能や市民生活の拠点としての機能の維持・充実を図ります。

また、それらの地区をネットワークで繋ぎ、移動の円滑化やアクセシビリティの向上を図ることで、快適な都市空間づくりを推進します。

スマート社会に対応するための新技術導入の検討やユニバーサルデザイン等の視点から、分かりやすく、使いやすい、人にやさしい都市空間づくりを推進します。

安心して住み続けられる良好な住環境づくり

美 快

今後も良好な住環境に配慮した適正な土地利用を図るとともに、ゆとりある緑豊かな住宅地の形成を図ります。

安心して生活できるよう、住環境の保全、都市基盤の整備や維持管理、ソフト対策の推進により防災機能を向上し、あらゆる自然災害に対応できる都市づくりを推進します。

また、様々なライフステージに対応するため、良質な住まい環境づくりを進めます。

環境にやさしく潤いのある都市づくり

美 快 悠

豊かな自然環境やこれまで育まれてきた芦屋のまちの花と緑を保全するとともに、河川等の身近な自然空間の活用、公園・緑地の適切な維持管理、まちなかの緑化等により、人が自然に親しみを感じられる、潤いのある都市づくりを目指します。

「芦屋庭園都市」の実現に向け、自然環境と調和し、快適な都市環境が形成されるような花と緑豊かな都市づくりを市民との協働で進めます。

地球温暖化対策や公害の抑制など、環境にやさしい都市づくりを推進します。

個性と魅力ある高質な都市空間づくり

美 悠

六甲山系や芦屋川に代表される緑豊かな自然環境と、本市の景観の特徴でもある歴史的資源を背景とした良好な住宅地景観を保全することにより、芦屋らしい美しい景観の形成を目指します。

市民との協働による良好な街並みの創出により、芦屋のイメージである文化の香りと風格を感じさせる市街地景観の形成を目指すとともに、成熟した質の高い空間を活かした、活力ある都市づくりを推進します。

公園・緑地、河川、緑豊かな街路樹、歴史・文化的資源、統一性のある街並み、にぎわいのある商業施設等を有機的に繋げることで、まちの魅力を楽しみながら回遊できる都市空間づくりを推進します。

人とのつながりや交流を育むまちづくり

快 悠

まちづくりに関する情報発信や市民参画の機会の創出により、市民の自主的な取組を促進し、市民生活の基礎となる地域コミュニティの活性化を図ります。

新しい生活様式に対応しつつ、市民同士のふれあいや交流の機会を増やすとともに、市民がまちづくりに参画することで、美しい景観の形成、花と緑によるまちの彩り、災害時の助け合いなどの取組を進め、安心して住み続けられる住みよいまちづくりを進めます。

出典：芦屋市都市計画マスタープラン(令和3年6月改定)

図－現在の都市計画マスタープランのまちづくりの理念・目標の抜粋